

学術集会に参加される方へのご案内

I. 共通事項

1. 開催形式

第50回学術集会は、現地で開催いたします。オンデマンド視聴はありません。
会期は2024年8月24日（土）・25日（日）です。

2. 参加登録／参加費お支払い方法

1) 学術集会に参加される方は、参加登録と参加費のお支払いが必要です。

(一般演題 [口演, 示説], 交流集会企画者, 一般演題 [口演] 座長を含みます)

2) 参加登録 (HP参照ください)

本学術集会では、**Webシステム (Confit)** を使用いたします。

他学会などの登録で既にConfitアカウントをお持ちの方は、本学術集会でも同じアカウントを引き続きご使用いただけます。

アカウントは1メールアドレスにつき、1アカウントのみ作成可能です。

共有メールアドレスで複数のアカウントは作成いただけませんのでご注意ください。

3) 本学術集会では団体登録は受け付けておりません。

各参加者個人にて参加登録いただきますよう予めご了承ください。

4) 参加費の支払い方法

クレジットカード決済のみとなります。オンラインクレジットカード決済以外でのお支払はお受けいたしかねます。現地参加の場合にも現金払いは受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

現地会場にお越しになる前に、お支払いをお済ませいただき、受付時に決済完了の自動返信メールをご提示ください。

クレジットカード決済後、自動返信メールが届きます。

参加区分参加費

区分	早期料金	通常料金
	2024年4月1日（月）～7月10日（水）	2024年7月11日（木）～8月25日（日）
会員	11,000円	13,000円
非会員	12,000円	14,000円
学生 ※	2,000円	3,000円

※：「学生」とは、大学生と看護専門学校生とし、大学院生は含みません。

大学院生の方は、「会員」または「非会員」でお申し込みください。

学生の方は、参加申込時に学生証の写真のアップロードが必要となります。

参加登録期間

2024年4月1日（月）～8月25日（日）

5) 決済完了後の返金は理由の如何に関わらず応じられませんので、予めご了承ください。

ご自身の都合により学術集会に参加ができなくなった場合も、返金はいたしかねます。

また、決済後は金額変更を伴ういかなる変更もお受けいたしかねますので、十分にご注意ください。

3. ネームカード・参加証明書・領収書

- 1) 本学術集会では事前のネームカード（参加証・領収書付き）の送付は行いません。
参加申込システムのマイページより、各自でダウンロードしていただく形式となります。
紙媒体での発行や郵送はいたしかねますのでご了承ください。
- 2) 必ずご自身でネームカードを事前に印刷の上、会場にご持参ください。（ネームホルダーは会場にご用意します）
来場の直前等にお申込みをされた方や印刷が難しい場合は、受付でネームカードをお渡しいたしますのでご自身で「所属」「氏名」のご記入をお願いいたします。
- 3) 領収書
決済完了後～9月24日（火）までダウンロードできます。
- 4) ネームカード
8月1日（木）からダウンロードできます。
- 5) 参加証明書
学会初日から8月31日（土）までダウンロードできます。
それぞれ以下の期間内にて学術集会 HP「参加登録」ページよりダウンロードください。

4. プログラム集・講演集について

日本看護研究学会員には学術集会参加の有無にかかわらず、全員に学会員の特典として印刷したプログラム集を学会本部から送付しています。

「非会員」区分で7月10日（水）までにご登録を完了いただきました方には、プログラム集を郵送でお送りします。その他の非学会員の方は、本学術集会 HP に掲載いたします講演集をご覧ください。

5. 資格認定・更新時の申請について

本学術集会への参加ならびに発表につきましては、公益社団法人日本看護協会の専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の研修実績および研究業績等として申請が可能です。手続きには、本学術集会の参加証明書および領収書が必要になります。詳細は、公益社団法人日本看護協会のホームページを御覧ください。その他の資格につきましては、各認定団体へお問い合わせください。

6. 留意・禁止事項

- 1) 参加費をお支払いいただいた方のみ、会場にご入場いただけます。
- 2) 学術集会は学会員の皆様の会費と、ご参加いただく皆様の参加費、並びに協賛企業等からのご支援により運営されております。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。
- 3) 本学術集会会場において掲載されているすべての内容の著作権は、著作者（発表者）に帰属いたします。
- 4) 著作権法および関連法律、条約により、私的使用など明示的に認められる範囲を超えて、会場内の掲載内容（文章、画像、映像、音声など）の一部およびすべてについて、事前の許諾なく無断で複製、転載、送信、放送、配布、貸与、翻訳、変造することは、著作権侵害となり、法的に罰せられることがあります。
- 5) 著作権者からの許可無く、録画、録音したり、掲載内容の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁止します。